

令和3年度事業計画

鹿島水先区水先人会

本会の設立目的は、水先法の目的に鑑み、会員の品位を保持し、水先業務の適正かつ円滑な遂行に資するため、合同事務所の設置及び運営、水先人の養成並びに会員の指導、連絡及び監督に関する事務を行うことである。

1. これらの目的を達成するため、会則第4条に掲げる次の事業を実施する。

(1) 会員の品位保持に関する諸施策

水先業務中の主機等トラブルやヒヤリハットの事例報告、安全研修、乗下船安全キャンペーン、曳船船長との安全会議など

(2) 合同事務所の設置及び運営に関する事務

公認会計士の監査、監事監査、水先業務品質監査（連合会）

(3) 水先人の養成・確保に関し必要な事務

操船シミュレーション、水先業務検証、水先関連の情報提供など

(4) 本会及び会員の業務に関し日本水先人会連合会（以下「連合会」という）及び官公署と連絡協議

連合会及び鹿島港関係行政機関（保安署、港湾事務所、検疫所等）との連携協力

(5) 会員に対する指導、連絡及び監督に関する諸施策その他本会の目的を達成するため必要な施策

健康診断（春/秋）、身体検査、水先免許更新講習、海事関係団体との連携協力など

2. 事業の実施スケジュール

令和3年

4月～5月 定期健康診断

5月 公認会計士期末監査
水先免許更新講習

6月 監事監査、理事会/総会

7月 乗下船安全キャンペーン、「海の記念日」

8月 水先法身体検査

9月 曳船船長との安全会議

9月～自主的健康診断

10月 水先免許更新講習、公認会計士期中監査、水先業務検証

令和4年

3月 理事会/総会